介護給付費算定に係る体制等に関する届出書に添付する書類一覧表

○小規模多機能型居宅介護(令和6年度~)

加算・減算等項目	添付書類
短期利用居宅介護費	①勤務形態一覧表
	②運営規程
認知症加算	①別紙 44「認知症加算(Ⅰ)(Ⅱ)に係る届出書」
若年性認知症利用者受入加算	○添付書類は不要
看護職員配置加算	①勤務形態一覧表 (算定日の属する月)
	②加算に応じた看護職員の免許証の写し
看取り連携体制加算	①別紙 13「看取り連携体制加算に係る届出書」
	②看護師免許証の写し
	③看護師により 24 時間連絡できる体制を確認できる書類
	④看取り期における対応方針及び同意書
訪問体制強化加算	①別紙 45「訪問体制強化加算に係る届出書」
	②勤務形態一覧表
	※訪問サービスを提供する全ての常勤の従業者が確認できるように 記載すること
総合マネジメント体制強化加算	①別紙 42「総合マネジメント体制強化加算に係る届出書」
	②総合マネジメント体制強化加算(I)を算定の場合、別紙 42⑤に ついての状況がわかる書類
生産性向上推進体制加算	①別紙 28「生産性向上推進体制加算に係る届出書」
	②委員会の記録 (議事録等)
科学的介護推進体制加算	○添付書類は不要
サービス提供体制強化加算	①別紙 14 – 5「サービス提供体制強化加算に係る届出書」
	②職員の割合を算出した内容が確認できる書類(勤務形態一覧表 (原則、前年4月から2月までの 11 か月分))
	③加算に応じた介護福祉士の資格証の写し、職員の勤務年数を確認 できる書類
	④従業者ごとの研修計画(個別具体的な研修の目標、内容、研修時期、実施時期等を定める)の写し
	⑤情報共有や技術指導を目的とした会議を定期的に開催していることが確認できる書類
介護職員等処遇改善加算	○添付書類は不要
	※ただし、別に介護職員等処遇改善計画書の提出が必要

[※] 上記添付書類に加えて、必要に応じて算定根拠書類の提出を求める場合があります。